

一 齒並枯しり方
 一 耳た折眉毛下り濃き方
 一 月代た折髪序き方禁せし
 一 舌舌静し分り葉しり方
 一 其節し之用本深定まや形も致すの起し忌緋
 本深常いふ一 赤箱服名を上等
 ちくせと名取をすし其末に白玉すし赤箱町より
 下出る及てゆりしと服す下出隠し玉服より
 お急しりしと申すなり

申九月

一 **晴** おまはり冊ありしに不加りしに或る見出しに依りて
 肥前佐賀之城主に 仁渡之御

文化五年辰土月所用着物種傳守殿於宅在之
 仁渡之御
 杉平紀前守
 辰代溜滑甲斐守

尚八月長湯に急事也其船渡某年湊内端に舟乘
 入由番所前姓返致し其方家来在石山舟乘より候
 油のぬき方一辨当番人教ふあり候し候より相違
 不申し候し調法もな候し通塞に 仁付候

十月

右舟溜滑一統是如何に通に 仁付候

